

## 「長野県子ども・若者支援総合計画」 成果指標の進捗状況

## 1 令和5年度指標の状況

	指標数	R 5年度進捗状況		
		好転	後退	調査中 未実施等
出生数	1	-	1	-
合計特殊出生率	1	-	1	-
1 結婚、妊娠・出産、子育ての希望が実現できる社会づくり	16	6	5	5
2 誰でも夢や希望に向けてチャレンジできる社会づくり	16	7	3	6
3 健やかに成長、自立できる社会づくり	5	0	1	4
合計	39	13	11	15

## 2 目標を達成している指標

No.	指標名	基準値	2023 (R5)	目標
16	県内事業所の男性従業員の育児休業取得率	19.8%	<b>36.7%</b>	30.0%
28	困難を有する子ども・若者支援のための地域協議会における要支援者の支援完了及び継続者の割合	91.1%	<b>93.0%</b>	91.1%以上
29	児童発達支援事業所数	131 か所	<b>153 か所</b>	137 か所
30	放課後等デイサービス事業所数	239 か所	<b>281 か所</b>	240 か所

## 3 基準値よりも後退している指標

No.	指標名	基準値	2023 (R5)	目標
1	出生数	12,514 人	<b>11,125 人</b>	13,400 人
2	合計特殊出生率	1.44	<b>1.34</b>	1.61
3	県内出身学生のUターン就職率	36.5%	<b>34.3%</b>	45.0%以上
5	一般労働者の総実労働時間	1,952.4 時間	<b>1962.0 時間</b>	1,885 時間
6	婚姻数	7,347 件	<b>6,600 件</b>	8,750 件
10	理想の子ども数を持っていない理由として経済的負担を挙げた人の割合	55.5%	<b>57.3%</b>	40.0%以下
11	理想の子ども数を持っていない理由として育児の心理的負担等を挙げた人の割合	21.4%	<b>26.5%</b>	17.0%以下
24	母子家庭等就業・自立支援センターを通じた就業者数	94 人	<b>51 人</b>	117 人
25	里親等委託率	21.8%	<b>21.5%</b> (速報値)	44.1%
31	特別支援学校高等部卒業生の就労率	29.4%	<b>21.7%</b>	32.4%
37	体育授業以外における1週間の総運動時間が60分未満の子どもの割合(中学生女子)	18.2%	<b>28.1%</b>	17.0%

長野県子ども・若者支援総合計画 成果指標の進捗状況（令和5年度）

区分	指標名	基準値 (計画策定時)	R 5 実績	現状・今後の取組の方向性等
		目標	基準値比 好転↗ 後退↘	
1	出生数	12,514人 (2021年)  ↓  13,400人 (2027年)	11,125人 ↘	(現状) 出生数は、未婚・晩婚・晩産化に伴う20歳代から30歳代前半の出生数の低下や、新型コロナウイルス感染症の影響で婚姻件数が大きく減少したことが影響し減少。減少は2007年以降17年連続。  (今後の取組の方向性) 「県民の希望をかなえる少子化対策の推進に関する条例」や「若者・子育て世代応援プロジェクト」を踏まえ、今後も引き続き「女性や若者が暮らしたくなる県づくり」、「若者の出会いや結婚の希望の実現」、「子どもを生き育てる世代の安心と幸せの実現」を柱として、少子化対策に取り組んでいく。
2	合計特殊出生率	1.44 (2021年)  ↓  1.61 (2027年)	1.34 ↘	(現状) 合計特殊出生率は、未婚・晩婚・晩産化に伴う20歳代から30歳代前半の出生率の低下により減少。減少は4年連続。  (今後の取組の方向性) 「県民の希望をかなえる少子化対策の推進に関する条例」や「若者・子育て世代応援プロジェクト」を踏まえ、今後も引き続き、「女性や若者が暮らしたくなる県づくり」、「若者の出会いや結婚の希望の実現」、「子どもを生き育てる世代の安心と幸せの実現」を柱として、少子化対策に取り組んでいく。
3	1-1 県内出身学生のUターン就職率	36.5% (2022.3月卒)  ↓  45.0%以上 (2027.3月卒)	34.3% ↘	(現状) Uターン就職促進協定校との連携やポータルサイト「シューカツNAGANO」による情報発信や就活生向けのイベントの開催等により、Uターン就職率の向上に取り組んでいるところではあるが、都市部を始め全国的に人材不足の傾向が高まっていることから、Uターン就職率は低下したところ。  (今後の取組の方向性) Uターン就職率の向上には、学生に対する県内企業や県内で働くことの魅力発信や就職活動にかかる負担の軽減が重要であることから、県内企業に対する魅力向上セミナー等の取組や、オンライン・現場双方での企業と学生の出会いの場の創出、インターンシップや採用試験にかかる負担の軽減などの就活支援施策を実施することにより、長野で暮らす・働く魅力の向上やその情報発信及び就職活動にかかる負担の軽減等の強化に努める。
4	1-1 県内大学卒業生の県内就職率	53.4% (2021年度)  ↓  58.0% (2027年度)	調査中 (8月末)	(現状) 2022年度実績は前年度より2.4ポイント下回り51.0%となり、県内出身学生及び県外出身学生ともに県内就職率が低下している。  (今後の取組の方向性) 県内大学卒業生の県内就職率向上のため、産学官連携インターンシップにおけるマッチング支援やインターンシップ参加経費に対する補助を行うとともに、就活支援ポータルサイトによる県内企業の魅力発信等を継続して実施していく。

長野県子ども・若者支援総合計画 成果指標の進捗状況（令和5年度）

区分	指標名	基準値 (計画策定時)	R 5 実績	現状・今後の取組の方向性等
		目標	基準値比 好転↗ 後退↘	
5	1-1 一般労働者の総実労働時間	1,952.4時間 (2021年) ↓ 1,885時間 (2027年)	1,962時間 ↘	(現状) 一般労働者とパートタイム労働者を合わせた常用労働者の総実労働時間は、建設業や運輸業、郵便業、不動産業、物品賃貸業で2022年より増加。これらの産業では所定内労働時間に比べて所定外労働時間の増加比率が大きいことから、人手不足を背景に所定外労働時間が増加したことで総労働時間が増加したと考えられる。  (今後の取組の方向性) 長野労働局、労使団体及び県を構成団体とする「長野県就業促進・働き方改革戦略会議」において、県内企業における労働時間等の現状及び課題の整理、働き方改革の推進方法等を議論・共有し、アクションプランを実行していく。
6	1-2 婚姻数	7,347件 (2021年) ↓ 8,750件 (2027年)	6,600件 ↘	(現状) 婚姻数は、経済的不安感等に伴う独身者の結婚意向の低下により減少。減少は3年連続。  (今後の取組の方向性) 「県民の希望をかなえる少子化対策の推進に関する条例」や「若者・子育て世代応援プロジェクト」を踏まえ、今後も引き続き、「女性や若者が暮らしたくなる県づくり」、「若者の出会いや結婚の希望の実現」、「子どもを生み育てる世代の安心と幸せの実現」を柱として、少子化対策に取り組んでいく。
7	1-2 県と市町村等の結婚支援事業による婚姻件数	75組 (2021年) ↓ 150組 (2027年)	114組 ↗	(現状) ネットワークで結ばれた県内の非営利結婚相談所において、自分の希望する条件に合う相手を広域的に検索できる「ながの結婚マッチングシステム」の普及拡大に取り組んでいる。  (今後の取組の方向性) 県と市町村担当課で構成する結婚応援協議会において、結婚支援の取組や課題等を共有・検討していくとともに、市町村域・業種域を超えた広域的な取組を推進し、結婚を希望する未婚者に参加・利用可能な出会いの機会を提供していく。
8	1-2 「ながの結婚マッチングシステム」利用可能市町村数	53市町村 (2021年) ↓ 77市町村 (2024年)	64市町村 ↗	(現状) 長野県結婚応援協議会で市町村にシステムへの参加を呼び掛けるなど、システムの利用ができる公的結婚相談所等の拡大に取り組んでいる。  (今後の取組の方向性) 引き続き、様々な機会を捉え、システムへの参加を市町村に呼び掛けていく。
9	1-3 子ども家庭支援拠点設置市町村数	42市町村 (2021年) ↓ 77市町村 (2024年度)	33市町村 ※子ども家庭センター	(現状) 2022年度（令和4年度）の取組により、2023年（令和5年）4月1日時点で県内57市町村（+15市町村）に子ども家庭総合支援拠点が設置された。  (今後の取組の方向性) 改正児童福祉法の2024年（令和6年）4月施行により、市町村においては、全ての妊産婦・子育て世帯・子どもの包括的な相談支援等を行う「子ども家庭センター」の設置に努めることとされたことから、市町村の同センター設置を支援していく。※2024年4月1日時点で県内33市町村において子ども家庭センターが設置された。

長野県子ども・若者支援総合計画 成果指標の進捗状況（令和5年度）

区分	指標名	基準値 (計画策定時)	R 5 実績	現状・今後の取組の方向性等
		目標	基準値比 好転↗ 後退↘	
10	1-3 理想の子ども数を持ってない理由として経済的負担を挙げた人の割合	55.5% (2022年) ↓ 40.0%以下 (2027年)	57.3% ↘	(現状) 2023年度実績は前年度より1.8ポイント上昇  (今後の取組の方向性等) 市町村への助言を通じた就学援助制度の充実や県による奨学給付金等の実施に取り組む。
11	1-3 理想の子ども数を持ってない理由として育児の心理的負担等を挙げた人の割合	21.4% (2022年) ↓ 17.0%以下 (2027年)	26.5% ↘	(現状) 「いい育児の日」に合わせて新聞やテレビ等の各種メディアを活用して社会全体で子育てを応援するというメッセージを発信した。  (今後の取組の方向性) 今後も、「いい育児の日」等による社会全体で子育てを応援する機運の醸成、市町村等と連携した妊娠時からの切れ目のない子育て支援体制の整備などに取り組み、引き続き子育ての心理的負担の軽減を図っていく。
12	1-3 育てにくさを感じた時に対処できる親の割合（3、4か月児健診）	78.0% (2021年) ↓ 95% (2023年)	調査中 (10月末)	(現状) 住民に身近な市町村において、支援を必要とする乳幼児及びその家族を早期発見し、適切な支援につなぐよう、乳幼児健康診査や相談支援事業等の充実が図られている。 また、信州母子保健推進センターでは、市町村が行う母子保健事業への助言や支援者研修会等により、身近な市町村での一体的な相談支援体制の構築を支援している。  (今後の取組の方向性) 信州母子保健推進センターにおいて、母子保健事業の実施主体である市町村等に対し、支援者研修会や市町村への個別支援等による支援者支援を行うとともに、専門的な助言や統計分析によるデータ提供等を通じて、県内の母子保健事業の質の向上及び均てん化を推進。
13	1-3 保育所等の待機児童数（4月1日現在）	9人 (2022年) ↓ 0人 (2028年)	9人 ⇒	(現状) 保育士確保のために、保育士修学資金貸付事業で新たに99名に貸付を行った。また、保育士人材バンクでは2024年度には39人のマッチングし、就職につなげた。 企業の人手不足等の影響で早期職場復帰を希望する保護者が増えるなど3歳未満児の保育需要は依然として高いが、保育の受け皿としての施設整備の他、0歳児、1歳児における保育士加配、あるいは年度途中の入所に備えた保育士の事前確保を支援しているところ。  (今後の取組の方向性等) 民間企業の多くは1年間の育児休業明けで仕事に復帰するため、3歳未満児の保育ニーズは年度末に向けて増加する傾向がある。そのため、年度途中から必要とされる保育士の確保が課題となっている。 県としては、子育て家庭が安心して子育てできるよう、待機児童は解消されることが望ましいと考えており、今後も保育士確保対策などに市町村と連携して取り組んでいく。

長野県子ども・若者支援総合計画 成果指標の進捗状況（令和5年度）

区分	指標名	基準値 (計画策定時)	R 5 実績	現状・今後の取組の方向性等
		目標	基準値比 好転↗ 後退↘	
14	1-3 病児・病後児 保育利用可能 市町村割合	89.6% (2022年)  ↓  90.9% (2024年度)	89.6% ↗	(現状) 市町村が子ども・子育て支援事業計画に基づき進める病児・病後児保育について、運営費や施設整備費を補助することで支援した。2024年度についても、引き続き更なる利用拡大に向け、市町村に対し制度の周知を行った。  (今後の取組の方向性等) 連携する医療機関が少ないことや保育士等の不足により病児保育を利用できない地域があるため、広域連携やファミリー・サポート・センター事業を活用した病児保育の実施などの取組について助言等を行う。
15	1-4 職場いきいき アドバンスカ ンパニー認証 企業数	234社 (2022.12月)  ↓  340社 (2028.3月)	309社 ↗	(現状) 職場環境改善アドバイザー9名による企業訪問により、認証企業数は目標(2023年度新規30社)を上回る65社となった。  (今後の取組の方向性) アドバイザーの企業訪問等により制度の周知をさらに図るとともに、専用サイトによる認証企業のPRを行い、認証企業数の増加と制度の認知度向上に努める。
16	1-4 県内事業所の 男性従業員の 育児休業取得 率	19.8% (2021年度)  ↓  30.0% (2025年度)	36.7% ↗	(現状) 社員の「子育て応援宣言」や「職場いきいきアドバンスカンパニー認証制度」、職場環境改善アドバイザーの企業訪問により、仕事と家庭の両立ができる職場環境づくりや育児・介護休業の取得等を促進してきたところ。これまでの取組と2022年4月の育児・介護休業法改正の影響もあり、2023年度は36.7%まで取得率が上昇した。男性従業員の育児休業取得が徐々に浸透してきていると考えられる。  (今後の取組の方向性) 2023年度から開始した「男性の育児休業取得促進事業」を拡大し、奨励金の創設・体制整備の伴走支援等を創設し、性別にかかわらず育児休業を取得しやすい職場環境づくりを一層促進してまいる。
17	1-6 信州やまほい く認定園数・ 所在する市町 村数	270園43市町村 (2022.10月)  ↓  330園77市町村 (2028年)	289園 46市町村 ↗	(現状) 補助制度や研修会、情報発信等の充実により、公立園を中心に認定園が増加した。 ・信州やまほいく研修交流会等 実施回数29回(887名) ・信州型自然保育認定団体助成金 助成先9件 ・自然保育活動フィールド等整備事業 補助先8件  (今後の取組の方向性等) 県内保育所等の半数が信州やまほいくを実施し、全市町村で選択できる環境を目指す。

長野県子ども・若者支援総合計画 成果指標の進捗状況（令和5年度）

区分	指標名	基準値 (計画策定時)	R 5 実績	現状・今後の取組の方向性等
		目標	基準値比 好転↗ 後退↘	
18	1-6 信州自然留学 者数（山村留 学者数）	172人 (2022.4月) ↓ 340人 (2028.4月)	184人 ↗	(現状) 2023年度実績は前年度より12人増えて、184人となつた。  (今後の取組の方向性) 「信州自然留学ポータルサイト」等により、県内の山村留学受入団体の特色ある活動や留学者の声を紹介するなどして、情報発信を行っていくとともに、信州自然留学に関心のある市町村へ積極的に働きかけるなど、受入団体の増加を図る。
19	2-1 子どもの貧困 対策推進計画 策定市町村数	23市町村 (2021年度) ↓ 77市町村 (2024年度)	24市町村 ↗	(現状) 子どもの貧困対策推進計画策定市町村数は上昇傾向にあるが、依然として県内市町村の約1/3にとどまっている。  (今後の取組の方向性) 国の「自治体子ども計画策定ガイドライン」を踏まえ、未策定の市町村に計画策定を積極的に促す。
20	2-1 信州こどもカ フェ数、設置 市町村数	159か所 46市町村 (2021年度) ↓ 270か所 77市町村 (2027年度)	218か所 52市町村 ↗	(現状) 食材費等の運営費を支援する「信州こどもカフェ運営支援事業補助金」について、こどもカフェが開催されていない期間にも食事ができるよう、弁当や食料配布のための経費や、物価高騰に係る経費の補助を行ったほか、市町村や民間団体等により構成される「信州こどもカフェ推進地域プラットフォーム」が行う人材育成や連携促進により信州こどもカフェの設置を推進した。  (今後の取組の方向性) 信州こどもカフェの活動に必要な運営費を支援するとともに、「信州こどもカフェ推進地域プラットフォーム」による地域ごとの課題に対応した人材育成や連携促進を行う。
21	2-1 生活保護世帯 の子どもの大 学等進学率	30.5% (2021年) ↓ 50.0% (2027年)	調査中 (8月)	(現状) 子どもの学習・生活支援事業による支援及び令和5年度から開始した、高校2、3年生に対する学習塾等の費用の補助を実施し、大学等進学につないだ。 高校生に大学等への進学に向けた費用等についての相談や助言等を実施した。  (今後の取組の方向性) 高校入学後の早い時期から、卒業後の進路相談や活用できる制度（子どもの学習・生活支援事業、進学準備給付金、奨学金制度、高等教育無償化等）の説明を行うなどの丁寧な支援を引き続き実施していく。 令和5年度から、高校2、3年生に対する学習塾等の費用の補助が開始されたため、上記支援とともに利用拡大を図る。

長野県子ども・若者支援総合計画 成果指標の進捗状況（令和5年度）

区分	指標名	基準値 (計画策定時)	R 5 実績	現状・今後の取組の方向性等
		目標	基準値比 好転↗ 後退↘	
22	2-1 児童養護施設入所児童の大学等進学率	33.3% (2021年) ↓ 54.0% (2024年)	調査中 (11月)	(現状) 児童養護施設入所児童の大学等進学率は、2021年度（令和3年度）末は33.3%であったが、2022年度（令和4年度）末は38.9%であった。  (今後の取組の方向性) 引き続き、自立支援に関する措置費の支弁等により、高校生の進学に向けた取組を積極的に支援していく。
23	2-1 生活保護受給者のうち就労支援を受けた人の就労率	37.6% (2020年) ↓ 43.8% (2026年)	調査中 (8月)	(現状) 5名の就労支援員を福祉事務所に配置し、就労可能な者への就労支援を実施。  (今後の取組の方向性) 引き続き、5名の就労支援員により、就労可能な者への就労支援を積極的に実施していく。
24	2-1 母子家庭等就業・自立支援センターを通じた就業者数	94人 (2021年) ↓ 117人 (2027年)	51人 ↘	(現状) 県下4か所に就業支援員を計4人配置し、無料職業紹介事業所として職業紹介、情報提供を行い、登録者の6割以上が就業に至った。  (今後の取組の方向性等) 引き続き就業・自立支援センターの周知に努めるとともに、支援員のスキルアップを図りつつ、積極的な事業所訪問等を通じて就業率の向上を図る。
25	2-2 里親等委託率	21.8% (2021年) ↓ 44.1% (2029年)	21.5% (速報値) ↘	(現状) 3歳未満の乳幼児を中心に里親等委託を推進しており、3歳未満児の委託率は2023年度（令和5年度）末で38.8%（+5.5ポイント）となった。  (今後の取組の方向性) 引き続き、3歳未満の乳幼児を中心に里親等委託の推進を図るとともに、里親支援センターをはじめとする民間の資源等を活用し、新たな里親を開拓するなど、里親養育支援の体制を強化する。
26	2-3 不登校児童生徒が学校内外で専門的な相談・指導を受けた割合	66.6% (2021年) ↓ 現状以上 (2026年)	調査中 (11月)	(現状) 2017年度に「不登校未然防止および不登校児童生徒への支援のための行動指針」を策定し、①全ての子どもにとって、「自分の居場所」がある学校づくり②一人一人の子どもが生き生きと学ぶ授業づくり③児童生徒理解の促進④学校における相談体制の構築⑤インターネット適正利用の推進を図った。 2019年度からは、政策対話、「不登校児童生徒への支援の在り方懇談会」等において民間団体等不登校児童生徒の支援者からの意見を伺う機会を設けるなど、支援に向けての新たな取組を行った。 2021年度及び2022年度は、不登校児童生徒への支援の充実を図るため、「不登校児童生徒に対する学びの継続支援事業」を4市町で実施し、子どものニーズに応じて自宅やフリースクール等へのオンラインによる授業配信や体験活動等を提供する仕組みづくりに取り組み、全県への普及を図った。  (今後の取組の方向性) 新たに不登校となった児童生徒在籍比は増加傾向にある。市町村教育委員会で設置する教育支援センターの取組を横展開するなど、仕組みづくりに取り組む市町村へのサポート体制を整備するほか、次世代サポート課と連携した支援者等との情報交換の場を設け、不登校児童生徒の支援の多様な仕組みについてさらに検討をしていく。

長野県子ども・若者支援総合計画 成果指標の進捗状況（令和5年度）

区分	指標名	基準値 (計画策定時)	R 5 実績	現状・今後の取組の方向性等
		目標	基準値比 好転↗ 後退↘	
27	2-3 不登校児童生徒が通所しているフリースクールの数	73 (2021年度) ↓ 93 (2027年度)	調査中 (9月)	(現状) 子どもの社会的自立を目指した「多様なまなび」の取組に関わる情報を共有するため、フリースクール等民間施設スタッフや支援者、学び辛さを抱える児童生徒の保護者やその家族、市町村教育委員会担当者、小中学校教職員等を対象にした「支援者のつどい」を開催している。  (今後の取組の方向性) 増加する不登校児童生徒等への多様な学びの場を創出するため、県内のフリースクール等民間施設の運営支援、関係者・関係機関の連携強化、学校以外の多様な学びの場の理解・周知を促進する総合的な情報発信等を行う信州型フリースクール推進事業に取り組む。
28	2-4 困難を有する子ども・若者支援のための地域協議会における要支援者の支援完了及び継続者の割合	91.1% (2021年) ↓ 91.1%以上 (2027年)	93% ↗	(現状) 社会生活を営む上で困難を有する子ども・若者が、その状況や本人のニーズに応じ、社会的自立に向けた支援を受けることができるよう、子ども・若者育成支援推進法第19条に基づく地域協議会を県内4圏域に設置している。  (今後の取組の方向性) 地域協議会の担当者会議や構成機関同士が集まる全体調整会議等により支援機関間の連携強化を図ることで、多方面から適切かつ効果的な支援を提供する。
29	2-5 児童発達支援事業所数	131か所 (2021年) ↓ 137か所 (2023年)	153か所 ↗	(現状) 事業所開設希望者への助言等を丁寧に行ったことなどにより、2026年度目標数に向け、順調に整備が進んでいる。  (今後の取組の方向性) 地域のニーズに応じて必要なサービスが受けられるよう引き続き整備を推進する。特に重度児の受入が増加するよう、事業所集団指導等の場を活用するなどして普及に努める。
30	2-5 放課後等デイサービス事業所数	239か所 (2021年) ↓ 240か所 (2023年)	281か所 ↗	(現状) 事業所開設希望者への助言等を丁寧に行ったことなどにより、2026年度目標数に向け、順調に整備が進んでいる。  (今後の取組の方向性) 地域のニーズに応じて必要なサービスが受けられるよう引き続き整備を推進する。特に重度児の受入が増加するよう、事業所集団指導等の場を活用するなどして普及に努める。
31	2-5 特別支援学校高等部卒業生の就労率	29.4% (2021年) ↓ 32.4% (2027年)	21.7% ↘	(現状) 特別支援学校生徒の「働きたい」意欲を育て、「働く力」を高めるため、企業の従業員を外部講師として招き、直接指導を受け、知識、技能、態度等を評価、認定する「長野県特別支援学校技能検定」の実施と、高等部生徒の実習及び就労の企業開拓、企業への働きかけ等を行う特別支援学校に就労コーディネーターの配置。  (今後の取組の方向性) 「長野県特別支援学校技能検定」の継続と内容、評価の基準の見直しと企業へのPR。 企業就労を目指す生徒の希望や技能と企業の業種とのマッチングをさらに進める。

長野県子ども・若者支援総合計画 成果指標の進捗状況（令和5年度）

区分	指標名	基準値 (計画策定時)	R 5 実績	現状・今後の取組の方向性等
		目標	基準値比 好転↗ 後退↘	
32	2-8 20歳未満の自殺死亡率（人口10万人当たり）	4.80 (2021年) ↓ 0 (2027年)	調査中 (9月下旬)	(現状) 2022年の20歳未満の自殺死亡率は全国では前年比で増加したが、本県においては0.52ポイント減少し、全国との差は縮小。しかし、依然として高止まりの傾向にある。  (今後の取組の方向性) 多職種の専門家で構成される「子どもの自殺危機対応チーム」による自殺リスクが高まった子どもへの支援のほか、生きる力を高め、自殺リスクの高まりを防ぐための外部講師による講演など、様々な対策を関係部局と連携して実施し、子どもの自殺防止を図る。
33	2-8 SOSの出し方に関する教育を実施する公立中学校の割合	87.8% (2021年) ↓ 100% (2027年)	95.7% ↗	(現状) 2023年度の「SOSの出し方に関する教育」の取組状況の調査結果によると、実施率は公立小学校95.2%、公立中学校95.7%、公立高等学校83.3%となり、各校において毎年実施することが定着してきている。  (今後の取組の方向性) 未実施の理由として「授業時数に余裕がなかった」「年間計画に位置付けていなかったため実施できなかった」等の理由が多くあった。今後は、各校の年間指導計画に位置付けるなど管理職や生徒指導主事等に対して確実な実施を求めていく。
34	2-9 ヤングケアラー支援ネットワーク体制を構築している市町村数	1市町村 (2022年度) ↓ 77市町村 (2027年度)	58市町村 ↗	(現状) ヤングケアラーを含む子ども・若者の育成支援体制の中で、ヤングケアラー及びその家庭を適切な支援につなぐコーディネーター又は担当職員の配置、教育・福祉部門等の支援関係者の連携体制構築が進んでいる。  (今後の取組の方向性) 先行事例の横展開や県コーディネーターとの連携を通じて市町村の支援を進めるとともに、コーディネーターに限らず適切な支援につなぐことのできる担当職員の配置を呼び掛けて県全体の支援ネットワーク構築を進めていく。
35	3-1 保育士・幼稚園教諭のキャリアアップ研修受講者割合	31.5% (2021年) ↓ 70.0% (2024年度)	調査中	(現状) 令和5年度延べ26回キャリアアップ研修を実施した。  (今後の取組の方向性等) 目標の達成に向け、研修の周知を図っていく。圏域が広いとため、引き続きオンラインでの開催も実施するなど受講しやすいように会場設定を工夫する。
36	3-2 朝食を欠食する児童生徒の割合	小6：3.4% 中3：5.0% (2020年) ↓ 2020年度実績値以下	調査中 (8月)	(現状) 2023年度児童生徒の食に関する実態調査の結果から、休日の生活リズムの乱れが影響していることが朝食欠食の改善につながらない要因となっていると考えられる一方で、朝食を摂ることは大切であると認識している児童生徒が多いことがわかった。  (今後の取組の方向性) 引き続き朝食を摂ることの大切さを啓発するとともに、朝食の大切さを「理解している」ことを行動変容に効果的に繋げていくよう、学校と家庭が連携した取組を行う。また、2019年度以降実施している食育に関するモデル事業実施校の取組を全県に広げる。

長野県子ども・若者支援総合計画 成果指標の進捗状況（令和5年度）

区分	指標名	基準値 (計画策定時)	R 5 実績	現状・今後の取組の方向性等
		目標	基準値比 好転↗ 後退↘	
37	3-2 体育授業以外における1週間の総運動時間が60分未満の子どもの割合（中学生女子）	18.2% (2022年) ↓ 17.0% (2027年)	28.1% ↘	(現状) 本年度、週の総運動時間が0分～60分未満の割合が、本県では全てのカテゴリーで過去最も多くなった。小学校男子は緩やかな上昇であるが、小学校女子、中学校男女は、急激な増加となった。近年下降傾向にあった中学生女子の割合は、10%の増加となった。  (今後の取組の方向性) 昨年度から重点的に取り組んでいる「運動の捉え方」に関する周知が、児童生徒の意識変容、行動変容にまでつながらなかった原因について、これまでの取組や、今回の調査結果を踏まえてさらに細かく分析・考察し、「現場に届く取組」を検討する。
38	3-2 むし歯のない子どもの割合	3歳89.5% 12歳74.0% (2020年) ↓ 3歳90.0% 12歳70.0% (2027年度)	調査中 (R7.3月)	(現状) 市町村歯科保健事業実施状況調査により子どものむし歯の状況を把握し、市町村等に情報提供を行った。  (今後の取組の方向性等) 全ての子どものむし歯をゼロにするため、歯科口腔保健やフッ化物応用等のむし歯予防のための取組を実施していく。
39	3-3 3-4 子どもの性被害予防及び情報モラル教育のため地域で開催する研修会への延べ参加人数（累積）	44,586人 (2017～2021年度) ↓ 60,000人 (2023～2027年度)	18,997人	(現状) 情報モラル教育への関心の高まりやオンライン開催等開催方法の工夫により、参加人数は増加した（単年実績：令和4年度15,484人→令和5年度18,997人）。  (今後の取組の方向性) 情報モラル教育への関心は高まっているが、令和5年度から実施の「子どもの権利教育」については活用が開催が少ないため、補助制度の周知に力を入れ、事業について広く知ってもらえるよう取り組む。

# 長野県子ども・若者支援総合計画

[計画期間：令和5年度～令和9年度]

## 令和5年度（2023年度）施策の実施状況について

県民の希望をかなえる少子化対策の推進に関する条例

第18条の規定による報告書（素案）

### 目 次

I	令和5年度（2023年度）の取組の概要	
1	結婚、妊娠・出産、子育ての希望が実現できる社会づくり	1
2	誰でも夢や希望に向けてチャレンジできる社会づくり	7
3	健やかに成長、自立できる社会づくり	16
II	成果指標の進捗状況	20

## 第1章 結婚、妊娠・出産、子育ての希望が実現できる社会づくり

### 第1節 就業の支援

#### 1 若者の雇用・就労促進、労働力確保

- ・多くの学生に県内企業の魅力を知ってもらえるよう、県内企業と大学・短期大学・専門学校を結ぶインターンシップのマッチングを実施しました。

（参加企業 40 社、マッチング学生 73 人（R 6.3 末現在））

- ・Uターン就職促進協定校との連携や、インターンシップ参加費用の助成等により、県外の大学生等の県内でのインターンシップを支援しました。

（就職情報の提供を行うUターン就職促進協定校：64校）

（インターンシップ補助金支給件数：275件）

#### 2 人材育成

- ・グローバルな視野を持ち地域に貢献するリーダーを育成するため、長野県立大学・同大学院における教育研究活動等に必要な運営費を交付しました。

（公立大学法人長野県立大学運営費交付金：1,058,842千円）

- ・女子生徒・学生等が、理工系分野をはじめ女性の進出が進んでいない産業分野について理解を深める機会創出のため、女子高校生、女子大学生、理工系学部出身で社会で活躍する女性による交流会を開催しました。

（開催回数4回、参加高校生56人、参加学生27人）

#### 3 職場環境の改善による職場定着の促進

- ・企業に対し、国の支援策に関する情報提供や関係法令の改正に対応するための相談支援、制度周知、働き掛け等を行うことにより、働き方改革を推進するため、職場環境改善アドバイザーによる企業訪問を実施しました。

（アドバイザーによる企業訪問数：2,711社）

- ・多様な働き方の導入や職場環境改善を支援し、若者の職場定着を促進するため、「職場いきいきアドバンスカンパニー」認証企業の拡大を図りました。

（職場いきいきアドバンスカンパニー認証企業数：309社（R 6.3 末現在））

#### 4 安定就労の促進

- ・若者の正社員としての就業を支援するため、ジョブカフェ信州において、能力や適性等に応じたコンサルティングや就業支援セミナー等を実施しました。

(サービス利用者数：10,711人 就職決定者数：728人)

- ・求職者の安定就職のため、保育士、介護福祉士、基本情報技術者などの資格取得に向けた多様な職業訓練を、民間教育訓練機関等と連携して実施しました。

(民間活用委託訓練(長期高度人材育成コース)令和5年度入校者：33人)

## 第2節 結婚の支援

### 1 結婚支援体制の強化

- ・結婚を希望する若者を総合的に支援するため、長野県婚活支援センターや市町村の公的結婚相談所を拠点として、県内の結婚支援体制の連携を強化し、結婚支援の取組を推進しました。

(ながの結婚支援ネットワーク参加団体：86団体)

(婚活応援団(企業・団体)：225団体)

- ・新婚夫婦等の経済的負担軽減のため、割引など様々な優待サービスを提供する「ながの結婚応援パスポート」の協賛店舗拡大を図り、社会全体で結婚を応援する気運醸成に努めました。

(協賛店舗数：715店舗 パスポート申請者数：1,535組)

### 2 自然な出会いの機会の提供

- ・広域的な出会いの機会、異業種間の出会いの場を創出するため、県内外でワークショップやセミナーを開催しました。

(異業種交流イベント参加者数(8回開催)：234人)

(「移住×婚活」セミナー参加者数(5回開催)：104人)

### 3 お見合い支援の強化

- ・AIマッチング、スマートフォンに対応した「ながの結婚マッチングシステム」の利用拡大に向けて、県民や企業等に対するPRを強化するとともに、利用できる公的結婚相談所等の拡大を図りました。

(ながの結婚支援ネットワーク参加団体：86団体)

## 第3節 妊娠、出産及び子育ての支援

### 1 妊娠・出産の支援

- ・保健・福祉両面で、妊娠から子育てまでの不安に寄り添い、切れ目なく相談から支援まで対応するため、こども家庭センターの設置支援、児童家庭支援センターの機能拡充、信州母子保健推進センターによる市町村支援を実施しました。  
 (母子保健推進員による市町村支援：185回、保健福祉事務所支援：57回)  
 (R5.7.14 市町村等関係職員向け「こども家庭センター設置に係る講演会」開催：参加者 133人)
- ・不妊治療の経済的負担を軽減するため、保険診療と併用可能な先進医療に関する本人負担分に対し助成しました。  
 (不妊治療費用助成件数：564件)
- ・産科医等及び産科医療機関の確保を図るため、分娩を取り扱う産科医・助産師に対する分娩手当の支給を支援しました。  
 (補助施設数：31施設)
- ・市町村における母子保健事業の質の維持・向上及び均てん化を図るため、母子保健に関する研修会等を開催しました。  
 (母子保健技術研修会参加者数(2回)：369人)  
 (母子保健専門研修会参加者数(3回)：452人)

## 2 子育ての支援

- ・安全で質の高い保育を確保するため、国基準以上に保育士を配置する私立保育所等を支援しました。  
 (保育士加配支援事業活用市町村：15市町村 私立保育所 85か所)
- ・小学生の放課後の安心安全な居場所を確保するため、施設整備支援や放課後児童支援員の資質向上支援の取組を実施しました。  
 (社会福祉施設等整備事業補助金：6施設 60,118千円)  
 (放課後児童支援員認定資格 認定者数：218人(県内3会場))
- ・新規資格取得者の確保策として学生への保育士修学資金を貸付け、保育士資格取得者の増加を図りました。  
 (保育士修学資金貸付：99人)
- ・年度途中をはじめとする保育士確保に対応するため保育士人材バンクを運営し、離職者等潜在保育士の再就職を支援しました。  
 (保育士人材バンクマッチング数：40人)
- ・義務教育費の負担軽減のため、私立小中学校等に子どもが通学する世帯が、家計急変等による経済的理由により就学を断念しないよう、授業料への助成を行いました。  
 (私立小中学校等授業料軽減事業支援特別経費補助金：9校 5,712千円)
- ・高等教育費等の負担軽減のため、低所得世帯への奨学給付金の支給、私立高等学校の授業料や入学金への助成などを行いました。  
 (奨学給付金支給：3,051人、368,657千円)

- （私立高等学校等就学支援金交付金：31校 2,994,624千円）
- （私立高等学校授業料等軽減事業補助金：24校 48,937千円）

## 第4節 職場環境の整備

### 1 働き方改革の推進

- ・働くことを希望する人がライフステージの変化に応じて働き続けられる職場環境整備のため、県内企業に対し、働き方改革や男性の育児休業取得促進のための普及啓発、多様な働き方制度の導入支援等を実施しました。

（職場環境改善アドバイザーによる企業訪問数：2,711社）

（多様な働き方制度導入企業数：39社）

- ・企業の良質なテレワーク導入を支援し、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方を促進するため、アドバイザーによる企業訪問を実施しました。

（テレワーク導入アドバイザーによる企業訪問数：1,127社）

### 2 女性の就業支援

- ・ひとり親家庭の親の就業を支援するため、職業能力開発への取組に対して、給付金を支給しました。

（自立支援教育訓練給付金：2人 給付金計308千円）

（高等職業訓練促進給付金：19人 給付金計21,093千円）

- ・介護分野の人材不足解消を図り、新卒者、就職希望者が希望を持って就労できるようにするため、施設内保育所の運営費助成、無資格者等の入職支援、就職相談員の配置、就職説明会等を行いました。

（施設内保育所の運営費補助：5施設）

（無資格者等の入職支援（直接雇用）：103人）

（就職説明会参加者数（12回）：560人）

## 第5節 ライフデザイン教育の推進

### 1 ライフデザイン教育の充実

- ・学生等の若者が、結婚、出産、子育てについて主体的に考える機会を創出するため、大学等の場においてライフデザインセミナーを開催しました。

（大学生向けライフデザインセミナー参加者数（3回）：204人）

### 2 キャリア教育等の充実

- ・社会的・職業的自立に向けたキャリアデザイン力育成のため、系統的、体系的なキャリア教育の充実を図りました。  
（長野県キャリア教育支援センター構成団体：36 団体）  
（キャリア教育に関する教員向け講座の開催：1 回）
- ・定時制・通信制課程における生徒の学びの多様化に対応するため、社会的自立支援を目的とした就労支援プログラムとして、就業体験、企業見学等を行うキャリアチャレンジバスツアーを実施しました。  
（キャリアチャレンジバスツアーの参加者数（4 回）：62 人）

### 3 若者が抱く不安の解消

- ・若手社会人等の若者が、ライフデザインを学ぶ機会を創出するため、結婚を含めたライフプランを考える社会人向けセミナーを開催しました。  
（社会人向けセミナーの参加者数（3 回）：34 人）

## 第 6 節 地域の特性を生かした取組等

- ・県外の女性や若者へ、信州で「暮らしたい」「戻りたい」と感じてもらえるように、長野県移住総合 WEB メディア「SuuHaa（スーハー）」、長野県就活支援ポータルサイト「シューカツ NAGANO」など様々な媒体を活用して、信州で「暮らす」「働く」魅力を発信しました。  
（「SuuHaa（スーハー）」のアクセス件数：186,143 件）
- ・女性・若者の県内企業への就職と定着推進を図るため、従業員等の奨学金返還支援を行う企業を支援するとともに、地域独自の奨学金返還支援の取組を推進しました。  
（奨学金返還支援制度導入企業サポート事業申請企業数：6 社 13 人）  
（奨学金返還支援実施市町村数：44 市町村）
- ・県外の女性や若者へ、信州で「暮らしたい」「戻りたい」と感じてもらえるように、首都圏等において信州での暮らしや子育て等の魅力を紹介する移住セミナー等を開催し、県内への移住を促進しました。  
（楽園信州移住セミナー参加者数（22 回）：479 人）  
（信州で暮らす、働くフェア参加者数：495 人）  
（長野県内への移住者数：3,363 人）
- ・保育の質の向上のための研修事業や、認定団体の運営費補助等により、豊かな自然環境を活用した信州やまほいく（信州型自然保育）の取組を推進しました。  
（信州やまほいく研修交流会等（29 回）：887 人）

## 第 7 節 社会全体の気運醸成

## 1 社会で支える仕組みづくり

- ・県民が一体となった子育て支援を推進するため、「家庭の日」や「いい育児の日」を通じた県民意識の醸成、ながの子育て家庭優待パスポート協賛店舗の拡大等に取り組みました。

（ながの子育て家庭優待パスポート協賛店舗数：5,477 店舗）

（社会全体で子育て応援リレーセミナー参加者数（3回）：45 人）

## 2 地域で支える子育て

- ・県・市町村・民間機関等が連携・協働し、子ども及び家庭を切れ目なく包括的に支援するため、各児童相談所において、管轄地域の市町村を対象に「こども家庭センター」の設置促進や家庭支援の強化について個別の協議や研修会等を実施しました。

- ・子どもの居場所の普及拡大のため、「信州こどもカフェ」の取組を支援しました。

（信州こどもカフェ：52 市町村 218 か所設置）

## 3 男性の家事・育児参画

- ・男性の家事・育児参画を応援するとともに、働き方の見直し、男性の育児参画等の意識醸成のため、家庭における男性活躍のロールモデルの情報発信、「職場いきいきアドバンスカンパニー」認証制度の普及促進や企業訪問等を実施しました。

（男女共同参画センターにおける啓発セミナーの開催：11 回）

（職場環境改善アドバイザーによる企業訪問数：2,711 社（R6.3 末現在））

# 第 2 章 誰でも夢や希望に向けてチャレンジできる社会づくり

## 第 1 節 子どもの貧困対策

### 1 孤立防止

- ・「信州こどもカフェ」の設置拡大等を通じ、貧困に伴う様々な悩みを抱える子どもに居場所を提供し、大人との信頼関係に基づき、気軽に相談したり、自分の将来のことを考えたりすることができる体制の充実を図りました。

（信州こどもカフェ：52 市町村 218 か所設置）

- ・いじめ、暴力行為などの問題行動の背景にある様々な家庭問題に対応するため、地域や専門機関等と連携するスクールソーシャルワーカーの体制充実を図りました。

(教育事務所への配置及び市教育委員会への派遣による支援時間：  
計 22,963 時間)

## 2 教育費の支援

- ・義務教育費の負担軽減のため、私立小中学校等に子どもが通学する世帯が、家計急変等による経済的理由により就学を断念しないよう、授業料への助成を行いました。

(私立小中学校等授業料軽減事業支援特別経費補助金：9校  
5,712千円)

- ・高等教育費等の負担軽減のため、低所得世帯への奨学給付金の支給、私立高等学校の授業料や入学金への助成などを行いました。

(奨学給付金支給：3,051人 368,657千円)

(私立高等学校等就学支援金交付金：31校 2,994,624千円)

(私立高等学校授業料等軽減事業補助金：24校 48,937千円)

- ・将来有望な若者の大学等への進学希望を応援するため、長野県大学生等奨学金を給付しました。

(奨学金の給付(R5年度入学者) 34人)

## 3 貧困の連鎖を断つ「学ぶ力」づくり

- ・生活困窮家庭の不登校やひきこもりの子どもに対して、町村や町村教育委員会・学校と連携して家庭訪問等による学習・生活支援を行い、将来の自立に向けた支援を行いました。

(令和5年度31町村で114人の子どもの学習・生活支援を実施)

- ・放課後の子どもの居場所づくりを推進するため、放課後子ども教室を運営する市町村に助成を行いました。

(放課後等体験・学習支援事業補助金：30市町村 17,255千円)

## 4 教育費以外の経済的支援

- ・安心して医療を受けることができるよう、県と市町村が協調して、子どもや、ひとり親家庭の医療費の自己負担を軽減する、福祉医療費給付事業を行いました。

(対象人数…子ども：237,219人、ひとり親家庭：33,764人)

(県補助額…子ども：1,636,757千円、ひとり親家庭：410,263千円)

※県は市町村支出額の2分の1を補助

- ・ひとり親世帯の優先入居制度により、県営住宅への入居機会の拡大を図りました。

(令和5年度統一募集においてひとり親世帯40世帯入居)

## 5 家庭養育の補完

- ・放課後等に保護者が家庭にいない小学生に安全・安心な生活と遊びの場を提供するため、放課後児童クラブの運営を支援するとともに、子どもたちへの処遇の質の向上のため、支援員の資格を得るための認定研修を実施しました。

（放課後児童支援員認定資格 認定者数：218人（県内3会場））

- ・子どもに安全・安心な居場所を提供するため、児童館や放課後児童クラブ室の整備を支援しました。

（社会福祉施設等整備事業補助金：6施設 60,118千円）

## 6 自立・就労支援

- ・市と連携して生活就労支援センター（まいさぼ）を全県に設置し、生活困窮者の生活や就労の相談に応じ、自立に向けた支援を行いました。

（県内27か所にまいさぼを設置、新規相談件数3,649件（県・市設置分合計））

- ・就業支援員が、ひとり親からの就業相談への対応や、就業情報の提供、職業紹介等を行うとともに、資格取得のための給付金の支給、返還免除型高等職業訓練促進資金の貸付け、技能習得のための講習会の開催、高卒認定資格取得に向けた学び直しに対する助成などにより、ひとり親の就業を支援し、安定した収入の確保を応援しました。

（自立支援教育訓練給付金：2人 給付金計308千円）

（高等職業訓練促進給付金：19人 給付金計21,093千円）

## 第2節 家庭での養育に困難を抱える子どもの支援

- ・信州母子保健推進センター等において、市町村における「こども家庭センター」設置のため、母子保健と児童福祉を一体的に支援する意義について説明し、こども家庭センターの運営方法についての講演会を開催し、情報提供や助言等を行い、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援体制の整備を推進しました。

（母子保健推進員による市町村支援：185回、保健福祉事務所支援：57回）

（R5.7.14市町村等関係職員向け「こども家庭センター設置に係る講演会」開催：参加者133人）

- ・地域の全ての子どもを一体的に相談支援する機能を持つ、こども家庭センターの設置を促進するとともに、子どもを支援する機関の役割を調整する機能を持つ、要保護児童対策地域協議会の調整担当者への研修を実施し、地域資源を活用、支援機関の連携や協働、支援の充実、強化を図りました。

(R5.7.14 市町村等関係職員向け「こども家庭センター設置に係る講演会」開催：参加者 133 人、5 日間の市町村調整担当者研修実施：45 人修了)

### 第 3 節 いじめへの対応・不登校児童生徒の支援

#### 1 いじめへの対応

- ・スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの体制充実を検討し、いじめなど、学校における様々な悩み、問題へ迅速かつ適切に対応できる体制を整備しました。

(全ての公立小中学校への配置：計 31,994 時間、県立高校・特別支援学校への派遣：7,456 時間)

- ・学校生活相談センターにおいて、24 時間体制で、いじめなど学校生活全般に関する児童生徒・保護者の悩みの相談に臨床心理士等が対応しました。

(相談センターによる対応相談件数：660 件、対応延べ回数：2,083 回)

#### 2 不登校児童生徒の支援

- ・学校以外の多様な「学びの場」における学びの充実への支援や、フリースクールと学校との連携体制を強化するため、「信州型フリースクール認証制度検討会議」を開催し、「信州型フリースクール」の認証・支援に向けた検討を進めました。

(信州型フリースクール認証制度検討会議の開催：6 回)

- ・生活困窮家庭の不登校やひきこもりの子どもに対して、町村や町村教育委員会・学校と連携して家庭訪問等による学習・生活支援を行い、将来の自立に向けた支援を行いました。

(31 町村で 114 人の子どもの学習・生活支援を実施)

### 第 4 節 ニート、ひきこもりの支援

- ・ニートやひきこもり等の困難を有する子ども・若者の社会的自立に向けた支援を行う場を運営する民間団体に助成し、社会的自立を支援しました。

(支援団体数：4 団体 補助額計：9,500 千円)

- ・ひきこもり支援センターにおいて、当事者・家族等への相談対応、相談担当者・支援関係者への研修、保健福祉事務所や市町村等への技術的支援、ひきこもりサポーターの養成等を行いました。

(電話相談：延べ 350 件、面接相談：延べ 316 件、研修開催回数：6 回)

## 第5節 障がいのある子どもの支援

### 1 普及・啓発の取組

- ・障がいへの理解を進めるための普及・啓発の取組として生徒や学生等に対する「あいサポーター」研修を実施しました。  
(あいサポーター研修回数：44回(累計1,016回)、あいサポーター数：1,438人(累計73,162人))
- ・交流及び共同学習や副次的な学籍制度の導入により、すべての幼児児童生徒が、障がいのあるなしにかかわらず、地域で共に生きる仲間として育つ機会を促進しました。  
(副学籍導入市町村：72市町村)

### 2 環境整備

- ・児童発達支援センターの設置拡大及び保育所等訪問支援の充実を図るとともに、地域のニーズに沿ったサービス提供を促進しました。  
(施設数：児童発達支援センター 13、保育所等訪問支援 47)
- ・主に重症心身障がい児支援を行う児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の拡充を図るとともに、地域のニーズに沿ったサービス提供を促進しました。  
(施設数(主に重症心身障がい児支援を行う施設)：児童発達支援事業所 27、放課後等デイサービス事業所 23)

### 3 学びの支援

- ・特別支援学校において、全県で子どもの豊かな育ちに向けたポジティブな行動支援を展開することにより、行動面に困難のある児童生徒への支援を充実しました。  
(各校への支援：15校延べ402回)
- ・小・中学校等の教員への支援、特別支援教育等に関する相談・情報提供、障がいのある幼児・児童生徒への指導・支援、関係機関等との連絡・調整など、特別支援学校のセンター的機能を強化しました。  
(教育相談件数：県立18校で35,437件)

### 4 就労の支援

- ・障がい者を対象に、能力や適性に対応した多様な職業訓練を、企業・社会福祉法人等と連携して実施することにより、障がい者の就職を促進しました。  
(障がい者民間活用委託訓練 入校者：108人)

- ・特別支援学校において、就労コーディネーターによるマッチング支援、企業等と連携した現場実習の拡充、技能検定の充実等により、生徒の働く力を育成しました。

(技能検定参加者 清掃 12校:234人、喫茶 7校:73人、食品加工 4校:17人)

## 5 情報連携

- ・個別の教育支援計画等を活用して、幼保・小・中・高・進路先間で支援情報を確実に引き継ぐとともに、関係者連携による支援の充実を図りました。

(個別の教育支援計画作成率：小学校特別支援学級 83.1%、中学校特別支援学級 73.9%)

- ・地域自立支援協議会の取組等により、教育・医療・福祉・労働等関係機関の連携による切れ目ない支援を推進しました。

(長野県自立支援協議会精神障がい者地域移行支援部会 3回開催  
※第1回は書面開催)

## 第6節 発達障がいの支援

### 1 早期発見と切れ目のない支援

- ・発達障がいの診療技術・対応力向上のためのかかりつけ医研修、関係機関連携強化・対応力向上のための地域連絡会を開催し、発達障がい診療地域ネットワークを整備しました。

(かかりつけ医研修 1回開催、地域連絡会 9圏域 15回開催)

- ・増加する発達障がい児者への支援を充実するため、県発達障がい者支援センターを「長野県発達障がい情報・支援センター」に改組し、相談支援、人材育成、普及啓発等を行うほか、医学的エビデンスに基づく支援や、医療・教育・福祉など多機能が融合したネットワークづくりを推進しました。

(発達障がい情報・支援センターによる電話相談対応件数:219件)

(発達障がい情報・支援センターが実施した研修等への参加人数：延べ約 7,000人)

### 2 学校におけるインクルーシブな対応

- ・個々の認知や発達の特徴を把握するアセスメント方法や、デジタルも活用した学習支援方法を研究することにより、学びづらさを抱える多様な児童生徒の学びを充実しました。

(子どもの多様な特性に応じた学びの研究校 4校)

- ・発達障がいのある子ども・若者の教育相談窓口を設置し、発達障がい等による困難さを理由に中途退学した生徒の支援を行いました。

(相談件数：95人)

### 3 一般就労等による自立と社会参加

- ・関係機関、地方公共団体、NPO等で構成する長野県子ども・若者サポートネット（子ども・若者支援地域協議会）において、困難を有する子ども・若者が、本人のニーズに応じた社会的自立に向けた支援を受けられることができるよう支援しました。

(子ども・若者支援地域協議会による相談支援人数：396人)

- ・障害者就業・生活支援センターによる就業支援及び生活支援を促進するとともに、関係機関との連携強化を図りました。

(障害者就業・生活支援センターによる相談支援件数：33,581件)

### 4 社会におけるインクルーシブな対応

- ・発達障がい者サポーター養成講座を開催し、発達障がいのある人や家族が安心して生活できる地域づくりを推進しました。

(発達障がい者サポーターの養成人数：461人)

- ・障がいの有無にかかわらず共に生きる社会のあり方などを理解し、障がいのある方が暮らしやすい地域社会（共生社会）を県民と一緒につくっていく信州あいサポート運動を推進しました。

(あいサポーター研修回数：44回(累計1,016回)、あいサポーター数：1,438人(累計73,162人)、あいサポート企業・団体数：17団体(累計179団体))

## 第7節 医療的な配慮を必要とする子どもの支援

- ・医療的ケア児の支援に向け、人材の育成と連携推進、情報発信による支援の質の向上を図りました。

(医療的ケア児等支援者養成研修修了者76人(累計534人)、医療的ケア児等コーディネーター養成研修修了者17人(累計215人))

- ・医療的ケア児が安全に、安心して学校生活を送れるよう、特別支援学校に看護師を配置するとともに、職員等を対象とした医療的ケアを安全に実施するための研修や、様々な課題について検討する医療的ケア運営協議会を開催しました。

(医療的ケア研修会受講者数：基礎研修35人、特別研修29人)

## 第8節 子ども・若者のいのちを支える

### 1 支援体制の強化

- ・第4次長野県自殺対策推進計画に基づき、社会全体で子どもの自殺ゼロに向けた取組を進めました。

- (支援関係者向け研修会開催回数：4回)
- ・自殺未遂者支援関係者への研修の実施や救急告示医療機関、市町村との連携体制の構築の検討等により、自殺未遂者の再度の自殺企図を防ぐための支援体制の構築を推進しました。
- (研修会開催回数：2回(48人))

## 2 事前対応

- ・「SOSの出し方に関する教育」など、命の大切さの理解促進とストレスマネジメントを推進しました。
- (高校生・教職員・保護者を対象とした相談力向上研修の実施：24校)
- ・子どもが様々な不安や悩みへの対処方法を身に付け、心の健康の維持・増進を図ることができるよう、「SOSの出し方に関する教育」の実施を小中高校において推進しました。
- (中学校の実施率：95.7%)
- ・社会的な取組として自殺対策を推進するため、対面・電話相談、ゲートキーパー等の人材養成、啓発グッズ等による普及啓発、市町村・民間団体支援などを行いました。
- (県職員向けゲートキーパー研修(動画視聴研修)の実施回数：1回)
- (街頭啓発回数：2回)
- (御守り型の相談窓口リーフレットの配布：県内全中学1年生)
- (補助金交付数：60市町村、8団体)

## 3 危機対応

- ・「子どもの自殺危機対応チーム」により、自殺リスクの高い子どもに対し、専門的知見による迅速・効果的な危機介入支援を実施しました。
- (年間支援件数：12件)
- ・潜在的な自殺リスクを早期に発見するため、「精神不調アセスメントツール(RAMPS)」を県立・私立高等学校及び子どもの支援施設(フリースクール等)にモデル的に導入しました。
- (導入校数：8校)
- ・自殺や自殺未遂が起こった後の関係児童生徒に対するスクールカウンセラーによる心のケアの充実も含め、スクールカウンセラーの体制の充実を図りました。
- (全ての公立小中学校への配置：計31,994時間、県立高校・特別支援学校への派遣：7,456時間)

## 第9節 特に配慮が必要な子どもへの支援

## 1 予期せぬ妊娠への支援

- ・「にんしんSOSながの」において予期せぬ妊娠に悩む方の相談に応じるとともに、関係機関と連携し対応を行いました。困難を抱える妊産婦への支援についてシンポジウムと研修会を開催し、支援方法等の理解と啓発をしました。若年妊娠に対して、中学校や高等学校等へチラシとカードを配布し、相談先を周知しました。

（令和5年度相談実人数：322人、R5.10.28シンポジウム開催：58人参加）

- ・養護教諭研修会等を活用し、児童・生徒から相談を受ける機会の多い養護教諭等の資質向上を図りました。

（養護教諭研修8回開催／参加者延べ1,638人）

## 2 ヤングケアラーへの支援

- ・学校や地域でヤングケアラーを支援するため、専用相談窓口の設置やコーディネーターの配置、研修会の開催等により教育機関と福祉部門が連携して支援できる体制の構築を図りました。

（コーディネーター2人配置、研修会4回224人）

- ・ヤングケアラーの実態を把握し、困難な状況にある子どもを支援につなげる体制を強化しました。

（支援ネットワーク体制構築状況：58市町村）

## 3 外国籍の子どもへの支援

- ・日本語指導を行う教員、相談員の配置や、日本語学習コーディネーターの派遣により、外国籍児童生徒への就学・学習・生活支援を実施しました。

（日本語指導又は生活支援のための教員を配置 小中学校44校）

（生活支援相談員配置 27校・36人 従事時間数 812時間）

## 4 性的マイノリティへの支援

- ・性的マイノリティの方々の生きづらさの解消を図るとともに、性的指向及び性自認の多様性に対する県民の理解を促進しました。

（性の多様性への理解を広めるためのリーフレット等を作成、配布）

（リーフレット12,000部、広報誌20,000部）

（県職員への動画研修約5,000人）

- ・性の多様性について理解を促進するため、学校における研修会や講演会を開催しました。

（教職員向け研修会参加者：88人、講師派遣先校数：9校）

## 第3章 健やかに成長、自立できる社会づくり

### 第1節 幼児教育の推進

- ・信州幼児教育支援センターにおいて、幼児期と小学校をつなぐカリキュラム開発等、  
幼保小の望ましい連携・接続のあり方について検討し、その結果を県内に発信等を行うことで、連携・接続を促進しました。  
(園小接続研修 4回・425人参加)
- ・信州やまほいく(信州型自然保育)の認定を推進するとともに、認定園の活動フィールドの整備等を行い、森林を活用した保育の安全性確保及び教育環境の充実を図りました。  
(信州やまほいく認定園数 298園(R6.3末現在))  
(信州型自然保育認定団体助成事業:9件 18,382千円)  
(自然保育活動フィールド等整備事業:8件 6,346千円)

### 第2節 心身の健康の基盤づくり

#### 1 適切な生活習慣や運動習慣づくり

- ・各学校の教職員を対象とした研修会により、指導力を向上させ、生きる力を育む食育と健康教育の充実を図りました。  
(栄養教諭・学校栄養職員等研修(18回開催):延べ1,143人)
- ・保育所、学校、食育ボランティア等食育に係る関係者が相互に連携しながら、県民の食育活動の実践を促しました。  
(食に関する出前講座参加者数(57回):延べ1,557人)

#### 2 疾病の早期発見・予防

- ・学校における健康診断を通じて、児童生徒の疾病や異常の早期発見及び生涯にわたる健康の保持増進を目的とした健康状態の把握と健康教育の充実を図りました。  
(全校で定期健康診断を実施し、健康状態と健康課題を把握)
- ・病院勤務と開業の小児科医等が交代制により、夜間の小児救急医療を提供する市町村等に対して運営費を助成し、小児初期救急医療体制を維持しました。  
(小児初期救急医療体制整備事業補助金:10施設 13,876千円)

#### 3 歯科口腔保健

- ・市町村歯科口腔保健担当者、保健補導員、食生活改善推進員等を「お口の健康推進員」に認定し、若者や子育て世代を含めた地域における歯科口腔保健の推進を図りました。

（「お口の健康推進員」認定者数：433人）

- ・ 困難を抱える子ども・若者の歯科口腔保健の向上に向けて、医療的ケア児等支援センターとも連携し、在宅重度心身障がい児・者の訪問歯科健診を実施しました。

（在宅重度心身障がい児・者の訪問歯科健診実施者数：76人）

#### 4 思春期保健の推進

- ・ 20歳未満の者に対して、喫煙防止教育出前講座等により、喫煙による健康被害に関する知識の普及、周知を行いました。

（喫煙防止教育出前講座参加者数（11回）：549人）

- ・ 若者が悩みを抱えたときに相談できるよう、「成育保健相談」、「性と健康の相談」等による相談支援を行いました。

（成育保健相談件数：438件、性と健康の助産師相談件数：168件）

### 第3節 青少年の健全育成

#### 1 青少年の非行防止

- ・ 青少年の健全育成や、よりよい社会環境づくりのため、県民や団体等と連携し、地域における啓発活動や巡回活動を推進しました。

（強調月間（7・11月）の集中的な啓発活動、啓発リーフレット19,200部配布、補導委員等と連携した見守り・補導活動、青少年健全育成協力店3,617店舗等）

- ・ 少年警察ボランティアや長野県警察大学生ボランティア等と協力し、少年のたまり場となりやすい場所の街頭補導や、少年の不適切な書き込みについてサイバーパトロールによる発見活動及び注意喚起を実施しました。

（SNSにおける不適切な書き込みに対する注意喚起：110件）

#### 2 薬物乱用防止

- ・ 長野県薬物乱用対策推進協議会を開催して関係者の連携を図り、併せて「ダメ。ゼッタイ。」普及運動を推進するとともに、学校薬剤師等を通じた薬物乱用防止教育への協力や、小中高校生に対する出前講座を実施し、薬物乱用防止を推進しました。

（薬物乱用防止教室参加者数（206回開催）：15,728人）

- ・ 薬物乱用防止教育指導者講習会を開催し、各学校が開催する薬物乱用防止教室の指導者育成に取り組むとともに、専門家と連携した薬物依存の怖さや薬物に関する正しい知識等の習得を図りました。

（薬物乱用防止教育研修会 参加者156人

薬物乱用防止教室 中学校152校 高等学校73校で実施）

#### 3 インターネットの適正利用

- ・官民協働で設置する長野県青少年インターネット適正利用推進協議会において、子ども・保護者への啓発活動や情報交換等を通じて、実効性のあるインターネット適正利用の取組を推進しました。

(地域における情報モラル向上支援事業での研修会 (102回)  
15,664人参加)

- ・情報モラルの向上、デジタル・シティズンシップ教育を推進するため「高校生ICTカンファレンス」を開催するとともに、参加校との連携による情報発信を行いました。

(高校生ICTカンファレンスを開催し、長野県代表校がこども家庭庁主催の「青少年インターネット環境の整備等に関する検討会(第58回)」に参加)

(カンファレンス参加高校・人数：6校29人参加)

#### 4 社会参加の促進

- ・子ども・若者の意見を聴くため、「長野県こどもモニター」へのアンケート調査や、若者との意見交換会を実施しました。

(モニターアンケート実施回数：2回、意見交換会実施回数：2回)

- ・自然体験活動を通じて豊かな情操や社会性を養い、心身ともに健全な青少年の育成を図るため、県立少年自然の家においてふれあい自然体験キャンプ等を実施しました。

(信州ふれあい自然体験キャンプ参加者数：33人)

### 第4節 子どもの性被害防止

#### 1 子どもを性被害から守るための予防、性被害に遭った子どもへの支援に向けた取組

- ・性被害防止のための人権教育や情報モラルに関する指導が行えるよう、児童生徒のインターネットの利用状況やトラブルの実例を踏まえた講演等を行う「子どもの性被害防止教育キャラバン隊」を派遣しました。

(キャラバン隊派遣回数：131回(小学校40回、中学校26回、高校59回、特別支援学校6回))

- ・電話相談を24時間365日受け付ける性暴力被害者支援センター(りんどうハートながの)を設置し、学校等関係機関とも連携しながら、性暴力被害者の心身の負担軽減、健康の回復を図るとともに、被害の潜在化を防止しました。

(新規相談受付数：128件)

#### 2 子どもが性被害に巻き込まれないためのインターネットの適正利用の推進

- ・インターネットを介した子どもの性被害予防について学ぶ機会を増加させるため、保護者や地域住民等が自主的に開催する情報モラル等の研修費用の一部を助成しました。

（子どもの性被害予防及び情報モラル教育のため地域で開催する研修会（189回） 189,997人参加）

- ・「ネットを契機とする性被害防止のための指導方法等研修会」を開催し、若い教職員向けの研修会の内容を充実させ、インターネット及びスマートフォンの適正利用及び相談体制について理解を深める機会を設けました。

（研修会参加者：454人（全県））

## II 成果指標の進捗状況

指標名	基準値	2023年（R5）	目標値
出生数	12,514人 (2021年)	11,125人	13,400人 (2027年)
合計特殊出生率	1.44 (2021年)	1.34	1.61 (2027年)

### 1-1 就業の支援

指標名	基準値	2023年（R5）	目標値
県内出身学生のUターン就職率	36.5% (2022.3月卒)	34.3%	45.0%以上 (2027.3月卒)
県内大学卒業生の県内就職率	53.4% (2021年度)	8月更新予定	58.0% (2027年度)
一般労働者の総実労働時間	1,952.4時間 (2021年)	1,962時間	1,885時間 (2027年)

### 1-2 結婚の支援

指標名	基準値	2023年（R5）	目標値
婚姻数	7,347件 (2021年)	6,600件	8,750件 (2027年)
県と市町村等の結婚支援事業による婚姻件数	75組 (2021年)	114組	150組 (2027年)
「ながの結婚マッチングシステム」利用可能市町村数	53市町村 (2021年)	64市町村	77市町村 (2024年)

### 1-3 妊娠、出産及び子育ての支援

指標名	基準値	2023年（R5）	目標値
子ども家庭支援拠点（こども家庭センター）設置市町村数	42市町村 (2021年)	33市町村	77市町村 (2024年度)
理想の子ども数を持ってない理由として経済的負担を挙げた人の割合	55.5% (2022年)	57.3%	40.0%以下 (2027年)

理想の子ども数を持ってない理由として育児の心理的負担等を挙げた人の割合	21.4% (2022年)	26.5%	17.0%以下 (2027年)
育てにくさを感じた時に対処できる親の割合(3、4か月児健診)	78.0% (2021年)	10月以降更新 予定	95.0% (2023年)
保育所等の待機児童数 (4月1日現在)	9人 (2022年)	9人	0人 (2028年)
病児・病後児保育利用可能市町村割合	89.6% (2022年)	89.6%	90.9% (2024年度)

#### 1-4 職場環境の整備

指標名	基準値	2023年(R5)	目標値
職場いきいきアドバンスカンパニー 認証企業数	234社 (2022年12月)	309社	340社 (2028年3月)
県内事業所の男性従業員の育児休業 取得率	19.8% (2021年度)	36.7%	30.0% (2025年度)

#### 1-6 地域の特性を生かした取組等

指標名	基準値	2023年(R5)	目標値
信州やまほいく認定園数・所在する 市町村数	270園 43市町村 (2022年10月)	289園 46市町村	330園 77市町村 (2028年)
信州自然留学者数(山村留学者数)	172人 (2022年4月)	184人	340人 (2028年4月)

#### 2-1 子どもの貧困対策

指標名	基準値	2023年(R5)	目標値
子どもの貧困対策推進計画策定市町村数	23市町村 (2021年度)	24市町村	77市町村 (2024年度)
信州こどもカフェ数、設置市町村数	159箇所 46市町村 (2021年度)	218箇所 52市町村	270箇所 77市町村 (2027年度)
生活保護世帯の子どもの大学等進学率	30.5% (2021年)	8月更新予定	50.0% (2027年)

児童養護施設入所児童の大学等進学率	33.3% (2021年)	11月頃 更新予定	54.0% (2024年)
生活保護受給者のうち就労支援を受けた人の就労率	37.6% (2020年)	8月更新予定	43.8% (2026年)
母子家庭等就業・自立支援センターを通じた就業者数	94人 (2021年)	51人	117人 (2027年)

## 2-2 家庭での養育に困難を抱える子どもの支援

指標名	基準値	2023年 (R5)	目標値
里親等委託率	21.8% (2021年)	21.5% (速報値)	44.1% (2029年)

## 2-3 いじめへの対応・不登校児童生徒の支援

指標名	基準値	2023年 (R5)	目標値
不登校児童生徒が学校内外で専門的な相談・指導を受けた割合	66.6% (2021年)	11月頃 更新予定	現状以上 (2026年)
不登校児童生徒が通所しているフリースクールの数	73 (2021年度)	9月更新予定	93 (2027年度)

## 2-4 ニート・ひきこもりの支援

指標名	基準値	2023年 (R5)	目標値
困難を有する子ども・若者支援のための地域協議会における要支援者の支援完了及び継続者の割合	91.1% (2021年)	93%	91.1%以上 (2027年)

## 2-5 障がいのある子どもの支援

指標名	基準値	2023年 (R5)	目標値
児童発達支援事業所数	131か所 (2021年)	153か所	137か所 (2023年)
放課後等デイサービス事業所数	239か所 (2021年)	281か所	240か所 (2023年)

特別支援学校高等部卒業生の就労率	29.4% (2021年)	21.7%	32.4% (2027年)
------------------	------------------	-------	------------------

## 2-8 子ども・若者のいのちを支える

指標名	基準値	2023年 (R5)	目標値
20歳未満の自殺死亡率（人口10万対）	4.80 (2021年)	9月更新予定	ゼロ (2027年)
SOSの出し方に関する教育を実施する公立中学校の割合	87.8% (2021年)	95.7%	100% (2027年)

## 2-9 特に配慮が必要な子どもの支援

指標名	基準値	2023年 (R5)	目標値
ヤングケアラー支援ネットワーク体制を構築している市町村数	1市町村 (2022年度)	58市町村	77市町村 (2027年度)

## 3-1 幼児教育の推進

指標名	基準値	2023年 (R5)	目標値
保育士・幼稚園教諭のキャリアアップ研修受講者割合	31.5% (2021年)	集計中	70.0% (2024年度)

## 3-2 心身の健康の基盤づくり

指標名	基準値	2023年 (R5)	目標値
朝食を欠食する児童生徒の割合	小6 3.4% 中3 5.0% (2020年)	8月更新予定	2020年度実績値以下
体育授業以外における1週間の総運動時間が60分未満の子どもの割合（中学生女子）	18.2% (2022年)	28.1%	17.0% (2027年)
むし歯のない子どもの割合	3歳 89.5% 12歳 74.0% (2020年)	令和7年3月更新予定	3歳 90% 12歳 70% (2027年)

### 3-3 青少年の健全育成

### 3-4 子どもの性被害防止

指標名	基準値	2023年（R5）	目標値
子どもの性被害予防及び情報モラル教育のため地域で開催する研修会への延べ参加人数（累積）	44,586人 （2017～ 2021年度）	18,997人	60,000人 （2023～ 2027年度）

# 長野県子ども・若者支援総合計画の一部改訂について

県民文化部子ども若者局次世代サポート課

## 1 改訂の目的

現行計画策定（令和5年3月）後、子ども基本法が施行され「子ども大綱」が閣議決定されたことから、「長野県子ども・若者支援総合計画」の所要の改訂を行う。

## 2 改訂の主な内容

「子ども大綱」の子ども施策に関する基本的な方針を踏まえ、「長野県子ども・若者支援総合計画」の基本姿勢などの内容を修正するとともに、関連する法令改正の反映や施策の追加などを行う。

### 【参考】子ども施策に関する基本的な方針（子ども大綱）

- ①子ども・若者を権利の主体として認識し、その多様な人格・個性を尊重し、権利を保障し、子ども・若者の今とこれからの最善の利益を図る。
- ②子どもや若者、子育て当事者の視点を尊重し、その意見を聴き、対話しながら、ともに進めていく
- ③子どもや若者、子育て当事者のライフステージに応じて切れ目なく対応し、十分に支援する
- ④良好な成育環境を確保し、貧困と格差の解消を図り、全ての子ども・若者が幸せな状態で成長できるようにする
- ⑤若い世代の生活の基盤の安定を図るとともに、多様な価値観・考え方を大前提として若い世代の視点に立って結婚、子育てに関する希望の形成と実現を阻む隘路（あいろ）の打破に取り組む
- ⑥施策の総合性を確保するとともに、関係省庁、地方公共団体、民間団体等との連携を重視する

## 3 計画の概要

### (1) 計画の性格

本計画は、次の計画として位置づけられる。

- ・長野県総合5か年計画「しあわせ信州創造プラン3.0」における子ども・若者関連施策の個別計画
- ・県民の希望をかなえる少子化対策の推進に関する条例に基づく「行動計画」
- ・次世代育成計画支援対策推進法に基づく「都道府県子ども・若者計画」
- ・子ども・若者育成支援推進法に基づく「都道府県子ども・若者計画」
- ・母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づく「自立促進計画」
- ・子どもの貧困対策の推進に関する法律に基づく「都道府県子どもの貧困対策計画」
- ・子ども基本法に基づく「都道府県子ども計画」

### (2) 計画期間 令和5年度～9年度（5年間）

## 4 改訂のスケジュール

		令和6年度											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
全体スケジュール		素案検討							原案 (パブリックコメント)		計画案 策定		
審議会	青少年問題協議会 社会福祉審議会			7/26	青少年協議会				青少年協議会 意見聴取		社福審議会 意見聴取		